

平成 28 年度 愛媛・大分交流会議 議事録

開催日時：平成 28 年 7 月 12 日(火) 14:15～15:25

開催場所：愛媛県大洲市役所 2 階ホール

出席者：愛媛県知事 中村 時広

大分県知事 広瀬 勝貞

1 開式

(愛媛県企画振興部長)

皆様おそろいでございますので、ただいまから平成 28 年度第一回愛媛・大分交流会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、愛媛県企画振興部長西本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして愛媛県中村知事からご挨拶を申し上げます。

2 開会挨拶

(愛媛県 中村知事)

開催地ということで、最初にご挨拶をさせていただきたいと思います。本日は広瀬知事大分から愛媛県にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

最初に先般の熊本地震で大分県にも大きな被害が生じていると聞いておりますし、まだまだ完全復興という段階ではないと思いますので、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げさせていただきたいと同時に一日も早い復興を願っておりますので、なにかありましたら遠慮なく言っていただけたらと思います。

最近、地方は人口減少問題、防災・減災対策、地域活性化問題など、かつてない大きなテーマに共通して向き合っているのが現状であると思います。そうした中で、地方自治体それぞれのアイデアを持ち寄って、参考にしあうことも重要でございます。とりわけ大分県、愛媛県は海を隔てて隣県ということでございますし、また、何よりも先般原子力防災にかかわる問題の中で、そういうことが起こらないように万全を期しているつもりであります。何か起こった時の避難の受け入れとして大分県が快く受け入れを決定していただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。

さらには東九州自動車道の開通に伴って、大分県、愛媛県のフェリー利用が双方ともに増大しているような状況でありまして、ますます交流が拡大する時代を迎えているのかなと、そんな変化もつくづく感じているところでございます。

こういった中、先般お伺いしたときに、是非こうした会議を開催させていただけたらとお願い申し上げましたところ、ご快諾いただきまして今回に結び付いたことに、改めて感謝申し上げたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。

3 意見交換

(1) 四国の西・九州の東の玄関口の機能強化について

(愛媛県 中村知事)

それでは、まず、今もちょっと取り上げました「四国の西・九州の東の玄関口の機能強化について」を議題に上げさせていただきます。これは、基盤整備ということになりますが、私の方から話をさせていただきます。

愛媛県と大分県は複数のフェリー航路で結ばれておりまして、それぞれの玄関口としての大きな役割を果たしているところではありますが、今後、フェリー航路を介した、九州、そして四国、更には京阪神へと続くルート^①の機能強化を図っていくことが両県の発展のためにも重要になってきていると考えています。

愛媛と大分を結ぶ航路は、東九州自動車道の全線開通もあり、特に京阪神と九州間の効率的な物流ルートとして非常に注目されておりまして、トラックのフェリー利用が増えている状況でございます。また、先般の熊本地震の際に、翌日には物資を供給する体制を整えたところ、これはフェリーがなければとても速やかな物資輸送ができなかったもので、改めてその重要性を感じたところでございます。一時的に、地震発生後、ちょっと減少しているとは聞いておりますけれども、これも長い目で見たら確実に重要な航路になっていくのは間違いないと思います。

また、平成 25 年度から 27 年度まで、愛媛県では就航先自治体への航路 PR キャラバンの派遣、それから、フェリー利用者に県産品が当たるキャンペーンを実施するなど、利用促進に取り組んできたところではありますが、豊予海峡周辺の各県と経済団体で組織する豊予海峡ルート推進協議会においても、この交流促進に係る取組を支援しておりまして、この活性化を是非、今後とも図っていきたいと思います。

それから、もう一つは、京阪神に至るルートにも関連してくるのですが、大洲・八幡浜自動車道の早期完成が愛媛県で大きなテーマになっておりまして、八幡浜市から高速道路に結び付くルートが完成すると更に九州から京阪神に至る時間の短縮も図れますし、広域的な交流も可能になってくると思います。この自動車道の整備は順調に進んでおりますが、全線開通にはまだ時間もかかりますので、これは愛媛県だけの問題ではなく、九州との交流拡大という点でも重要だということで、先般、決起集会を開催し、大分県の臼杵市長さんにもご参加をいただきまして、両県でも共有して、道路を通じて交流を深めていこうということを確認させていただいたところでございます。

また、是非ルート上にある高規格道路の完成とともに、もう一つ、大洲・八幡浜自動車道とつながる大洲から松山間は暫定二車線の高速道路になっておりますので、これを四車線化するという点についても国に要請をしているところでございます。そういったことから、是非、この自動車道については、大分県との交流のためにもやるという覚悟で臨んでまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、広瀬知事からも、是非、基盤整備についてご意見をいただけたらと思います。

(大分県 広瀬知事)

はい。はじめに今日は大変有意義な会議にお誘いいただきありがとうございました。また、先ほど、今回の地震についてお話をいただきましたけれども、心温まる応援をさせていただいております、このことにつきましても心からお礼申し上げる次第でございます。

それでは、最初の四国の西・九州の東の玄関口の機能強化ということでございますが、今、愛媛県は四国の西の玄関口としてというお話がございましたが、私ども大分県は九州の東の玄関口という構えでやっております、九州発の内航フェリーの8割が大分県から出航しているということで、三崎港や八幡浜港に直接、発着をさせていただいております大変感謝しているところでございます。今年、ようやく東九州自動車道の全線が完成しまして、九州を循環する高速道路ネットワークができたわけです。このネットワークと港が一緒になりますと、ますます九州の東の玄関口として強化されると期待しているところでございます。

そういった意味で機能強化のためのインフラ整備をしっかりとやっていかなきゃいかんと思っているところです。一つは佐賀関から三崎に繋がっている航路がありますけれども、佐賀関港は中村知事のお話にもありましたように、最近、利用客が増えておまして、フェリー港の車の駐車場が、少し足りなくなったということもあまして、この辺を拡大をして機能強化しようということもさせていただいております。

それから、臼杵港から八幡浜港の航路もこれから期待のルートとなりますので、これについても臼杵港を更に補強していこうかなと思っているところでして、しっかりと体制を整えていきたいと思っているところでございます。

今日、実は八幡浜港に到着してすぐ、道の駅を拝見させていただきましたけれども、あのような形でお客さんをしっかりともてなして、楽しんでいただくというような施設というのは、まだまだ大分県側のフェリー港にはありませんので、今日のことなどを参考にしながら、港としての機能充実もしっかりと図っていかなきゃいかんと思っている次第でございます。

もう一つは、お話がありましたように、港から内陸に向けての道路でございます。東九州自動車道ができましたが、例えば、大分県から熊本県に行くには、中津市から日田市の方の山の中に入って行く道路も整備しながら、皆さんがフェリーでやってきて、九州のいろんな所に運べるような体制を取っていくことが大事じゃないかと考えています。

また、将来の課題としては東九州新幹線ということ、四国でも四国新幹線ということがあろうかと思いますが、そんなことも将来は議論していきたいなと思います。

(愛媛県 中村知事)

はい。ありがとうございます。新幹線は、九州においては西側は開通していますけれども、東側はこれからということで、四国はまだどこも開通していませんので、まあ、非常に長い道のりですけれども、ちょっと今の既存の整備の区切りを終えたときには、当然の

ことながら両方とも実現すればという思いを共有しながらですね、我々も進めていきたいと思っておりますので、一緒になって頑張りたいと思っております。

(2) 大分県と愛媛県との相互交流（誘客）及び観光連携について

(愛媛県 中村知事)

続きまして、産業・観光振興について、特に、大分県と愛媛県との相互交流や観光連携について、広瀬知事、ご意見があればお願いします。

(大分県 広瀬知事)

はい。愛媛県とはいろいろ連携して取り組むべき課題が多いような気がしますし、楽しみも多いような気がします。そういう中で、観光というのはですね、一つの大きな連携分野ではないかと思っているところでございます。観光といいますと、自然だとか、食だとか、歴史、文化、最近はアートもあるかもしれませんけれども、いろんなことがお客さんを喜ばせる観光資源となりうると思っております。今申し上げましたような、いろんな観光資源を考えてみても、いずれも大変、愛媛県と共通点が多いなと感じています。温泉一つとっても、愛媛県の道後温泉の歴史にはとてもかないませんが、別府を中心にした「おんせん県」ということで売り出しているところでございますし、食についてはもちろん、同じ豊予海峡をはさんだ両県でございますから、大変、海の幸もたくさんあって、いろんな意味で共通してやれることが多いのではないかと思っているところでございます。また、最近の旅行を楽しむ方もですね、広域的に楽しもうという考え方も出てきているような気がしますので、そういった意味で観光分野における連携というものをですね、これからも深めていければなあと思っているところでございます。

例えば、大洲市は確か、鵜飼いの盛んなところでございますけれども、私ども大分県の日田市も鵜飼いの盛んなところでして、岐阜県の鵜飼いと3つ並べて、日本三大鵜飼いとも言われています。是非、いろんな意味で共通点もあるので連携をしていけたらと思っております。何と云っても、非常に太いフェリーの連携ラインがあるわけですから、これを活かしながら連携できればと思っているところですので、どうぞよろしく申し上げます。

(愛媛県 中村知事)

はい。ありがとうございます。大分県と愛媛県は、コンテンツで考えると共通点が、本当に今おっしゃったように多いと思うのですが、とりわけ、圧倒的な湯量を誇る別府温泉を知らない方は国内にはいないと思っておりますし、道後温泉もしかりと思うんですが、温泉というものに対する人気というのは、依然、衰えてないと思っておりますから、例えば、道後温泉&別府温泉ツアーですとか、西日本二大温泉巡りツアーですとか、そんな旅行商品があってもいいのかなあと。しかもそこに温泉だけではなくて、特につくづく感じるのですが、我々にとって船というのは当たり前の乗り物になっているんですが、東京や大阪といった

大都市の方っていうのは、船に乗ったことすらないという方が大勢いらっしゃるって、言わば船旅に対する憧れみたいなものがありますから、この二大温泉地、誰に聞いても知っている温泉地二つを船で結んで旅行しませんかというアプローチは非常に魅力的に映るんじゃないかなあという感じがするんですね。かつ、そこに食を、どちらも水産県でありますけれども、愛媛県はマダイの生産量が日本一ということで、大分県は関アジ、関サバがありますから、初日はタイで楽しみ、2日目はアジ、サバで楽しむとかですね、今言った温泉、魚、船というのを上手くくっつけると非常におもしろい商品ができるのかなあと感じるんですね。お互いに研究しながら、例えば、共同してそれが旅行商品化になるのであれば、都会で共同キャンペーンをやるとかですね、将来的にはそんなことまでできたらいいなと感じております。特に、市町村単位でも、大分県内の市町と愛媛県内の市町など、海の航路の周辺自治体が、「愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会」を立ち上げておりますので、どちらの県もそれを後押しするような形も含めて、是非、交流拡大を図っていきたくて考えていますのでよろしくをお願いします。

(大分県 広瀬知事)

こちらこそ、よろしくをお願いします。今、フェリーのお話がありましたけれども、瀬戸内海国立公園という大変な名所を共有させていただいているわけですが、実は、大分県から瀬戸内海を通るフェリーは、夜だけなんですよね。それで、何かの折に昼間に一回通ってみようということで、瀬戸内海を通過して関西まで行く便を運航したら、非常にお客さんが多かったんですよね。そういった意味で、愛媛県は岡山県や広島県ともご縁が深いと思いますので、中村知事のイニシアチブで、瀬戸内海全体を巡るようなクルーズ船をやってみると、これまた、良い観光商品になるんじゃないかと思えますし、フェリーをもっともっと観光に活用したらいいかなと思っているところでございます。

(3) 自転車を活用した広域周遊ルートやサイクリングイベントの開催について

(大分県 広瀬知事)

観光振興では、中村知事は確か、サイクリングをご自分でもおやりになるということでございますけれども、これもこれから、是非、楽しみになりますよね。いかがですか。

(愛媛県 中村知事)

はい。このサイクリングは5年前から本格的な取組を行ったのですが、それに取り組んだ一つのきっかけはですね、しまなみ海道の存在だったんです。四国には三本の橋が架かっているのですが、自転車の専用道を常設で持っているのは、しまなみ海道だけなんです。ですから、ここは常にサイクリングができる空間になっているのですが、アピールが今一つだったんで、5年前からこれを磨き上げるという工夫を積み重ねてきました。どんなことをやったかという、まず、サイクリングコースにはサイクリストが迷わないように道路にブルーのラインを敷き詰めています。ですから、ブルーラインに従って自転

車を走らせていけば迷うことはない。観光スポットを外すこともない。いわば、自転車好きな方、サイクリストにとっての道標になるんですね。かつ、ドライバーの皆さんにとってはブルーラインを見ると、ここは自転車が多そうだから気を付けようという安全運転のためのメッセージにもなるのじゃないかという考えで、ブルーライン構想をまず打ち上げました。

県内に26のサイクリングコースを設定し、しまなみ海道は完了しているんですが、26のコースには、今年度に全部、ブルーラインの設置が完了します。さらに、そこにWi-Fiスポットというのをたくさん作りまして、フリーWi-Fiでいろんな情報が自転車を楽しみながら取れるようにする。それから、コンビニやお店に呼び掛けまして、空気入れの無料貸し出しとか、それらをサイクルオアシスと呼んでるんですけども、そういうスポットをずっと作っていくとか、いろんな作業を行ってまいりました。

こういったことを繰り返して、しまなみ海道を中心に磨き上げてきたんです。特に、しまなみ海道はおかげさまで2年に一度は高速道路を通行規制して世界大会を開くというところまで持っていきましたので、日本最大級の国際サイクリング大会開催に繋がって、広島県と一緒にやるということになりました。

一昨年、アメリカのCNN放送局が世界7大サイクリングコースの一つに、しまなみ海道を選定してくれたこともあって、今、土日になると海外からどんどん自転車で走るために来る人が目に見えて増えている状況です。これは是非ですね、フェリーに気軽に自転車を積んで、大分に渡って、大分県でも同じように走れるとなると、本当に両方で、先ほどのコンテンツも含めて、自転車でもそれが満喫できるというような新たな可能性が広がるような感じがしますので、是非、ご検討いただけたらと思います。

(大分県 広瀬知事)

面白いですね。実は、大分県もツール・ド国東といいまして、国東半島をぐるっと回るコース、海沿いのコースを走るところもあります。それから、九重という山の方を走るコースもありますし、それから、耶馬溪の溪谷を走るコースもありまして、そういった意味で、いろいろサイクリングのコースも整ってまいりました。

ただ、ブルーラインというのは存じ上げてませんでした。ブルーラインで事実上のスタンダードになるわけですけども、そういうことをしながら、自転車で回る人たちに、広報もしながら迷わないで走ってもらうと、そんなこともいいなあと聞いていたんですが、いろんな整備をしながら、是非、大分県もサイクルツアーを組むというのはいいなあとってるんですけどもね、是非、ご指導してもらいたいですね。

(愛媛県 中村知事)

今日、お帰りの際に、佐田岬メロディーラインを通られると思うんですけども、あそこにもブルーラインを全部敷き詰めていますので、参考にさせていただけると。広島県にもブルーラインが広がっていて、高知県もブルーラインをどんどん広げられていて、他の県、

富山県なども視察に来られて、だんだんとブルーラインが標準化しつつあります。

(大分県 広瀬知事)

いいですね。

(愛媛県 中村知事)

是非、ご覧いただけたらと思います。国東からのルートも凄く綺麗で僕も走りたいなあと思うぐらいの空間がありますので。今はまだ、フェリーに自転車をポンと乗せてという風景は少ないのですが、それが当たり前ようになってくれば、新たな観光コンテンツが生まれるのではないかと期待感がありますので、楽しみにしておりますのでよろしく願いします。

(大分県 広瀬知事)

ありがとうございます。

(愛媛県 中村知事)

実は、このサイクリングを広めるときに、こんな考え方を打ち出したんですね。日本の中では、自転車というのは一般的な考え方として、通勤、通学、買い物に利用する移動手段としてみんなが受け止めているんじゃないかと。でも、そうじゃないんだと。自転車は活用方法を変えると、人々に「健康」と「生きがい」と「友情」をプレゼントしてくれると、そういう自転車活用の新しい考え方を広めようというのが最初の考えだったんです。「自転車新文化」と呼んでいます。

確かに、やっていくうちにどんどん広がってきておりまして、かつて、マラソンが一般市民に広がったように、やがて日本でも、お年寄りも含めてサイクリングを楽しむ層がどんどん膨れ上がっていくと、最近、期待していますし、確信しているんで、是非、一緒にやらせていただけたらと思います。

(大分県 広瀬知事)

面白いですね、是非、広めていきたいですね。

(4) 農林水産業における技術連携について

(愛媛県 中村知事)

それでは、次にですね、両県ともに基幹産業でもある重要な分野、一次産業の技術、農林水産業における技術連携について議題に上げさせていただきますが、広瀬知事からよろしく願いします。

(大分県 広瀬知事)

はい。いろんな交流分野があるということで、観光面での交流をお話させていただいたんですけども、もう一つは、やはり、農林水産業の分野でも、海を挟んで隣同士ということですから、いろんな気候や風土も似ておりますし、そういった意味で同じような構造を持っていますので、これも連携の芽があるのかなあと私も思っているところです。水産の分野では、確かこれまでも、赤潮対策とか、魚の病気等について共同研究みたいなこともやってお互いにいいヒントを得たことがあったんですが、どうしたことか、農業と林業の分野は案外ないんですよね。例えば、農業の分野では、もちろん、みかんとなりますと愛媛県が全国区で断然トップでございまして、椎茸は私どもがトップでありますけれども、みかんも椎茸もお互い関心のある農林水産物としますので、そういったお互いに関心のある、強みのあるところについて協力ができないものかなあところ思っているところでございます。

林業につきましても、スギ、ヒノキは我々にとって重要な産業でございますし、愛媛県においても重要だと思っておりますが、この辺りは研究というよりも需要拡大等々についても協力できないかなと思っております。そんな意味で、いろんな分野で何か協力できればと思っています。

例えば、みかんは愛媛県にとっては大変重要な産業分野かもしれませんが、我々も、かつては愛媛県からいろいろと私ども大分県にお越しになって、みかん作りも始めたという経緯もあるんじゃないかと思っておりますけれども、本県も、大変みかんが盛んでございます。今、いろんな意味で品種開発とかでも競争になってはいますが、その辺りについてお互い力を合わせていけば面白いんじゃないかなあと思うんですけどね。いかがでしょうか。

(愛媛県 中村知事)

はい。広瀬知事からご発言あったとおり、既に、赤潮対策や養殖ヒラメの病気の問題については、共同研究の実績があるのですが、特に、赤潮については、発生した時には大きな被害が出ますし、何年か前には、愛媛県は12億円ぐらいの被害が出ました。その時は他県では大きな被害は出なかったのですが、これは一緒に海を共有する仲間だということで、国に対して赤潮対策を、愛媛県が一番被害が大きかったんですが、共同で対策を要請するという連名の要望書にご協力いただいたこともありまして、本当に助かったことがありました。発生した時の対処と発生を食い止める技術開発は双方ともに確立されていませんので、この点については、是非、今後とも共同して研究するという事で、国の優先的な交付金などを取れるように、競争的交付金を取れるようなそんなことも考えながら、共同研究を進めていただけたらなあと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、一次産業の農業や林業についての技術提携も、双方に技術研究所を抱え、取り組んでいるところでございますので、可能な限り、双方にプラスになることについては、無駄なことをすることなく、一緒にやれることがあれば是非、テーマを絞って協力させていただければと思います。私どもからもお願いしたいと思っております。

木材では、特に今後、CLTとか、いろんな分野が出てまいりますので、愛媛県でもヒ

ノキのCLTの実証実験を行ったり、民間がCLTの工場を今度作ることになりましたので、そういったことも含めて、次なる新しいマーケット対策も含めて技術の追求を行っていきたいと思います。

また、一次産業の方々にとっては、新種の開発と同時にコストダウン対策が非常に重要で、例えば、養殖であったらエサ、野菜であれば肥料の問題など、コストセーブに繋がる技術開発もあると思いますので、その点は何かすぐにもできそうかなと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(大分県 広瀬知事)

本県では、ブリの養殖が盛んで、また、カボスも大変取れるので、カボスのジュースを絞り、絞った後の皮をですね、乾かしてブリの養殖の餌に与えると非常に風味のいいブリができるというんでやってるんですけども、みかんが盛んな愛媛県ではそういった利用方法は何かやっておられるんですか。

(愛媛県 中村知事)

はい。実は、愛媛県はみかんフィッシュということで、みかん鯛とみかんブリはやっていまして、最初は、餌にイヨカン（イヨカンオイル）を、イヨカンが一番香りが高いので皮を与えていましたんですね。更に、次は濃縮エキス（イヨカンオイル）を直接投入するということまでやっていて、今は、濃縮エキス（イヨカンオイル）の方が主流になってきていると思うんです。カボスと同じ柑橘ですから、同じ効果があると思うのですが、生臭さが消えて、色合いが良くなるという魚種に育ちましたので、今はみかん鯛は全国の市場に出しているところがございますので、是非、それぞれの地域の特産品を使った、効能が商品として立証されたものについては、オリジナルとして出せると思いますので、かぼすブリが出てきて、みかんブリが出てきて、柑橘が餌に内包されている魚はおいしいよと言えば、両方とも売れるんじゃないかと思います。

(大分県 広瀬知事)

そうですね、非常に楽しみです。

それから、もう一つですね、先ほどの民間のCLT工場を作られるということでした。CLTは、なかなか楽しみな期待できる素材ではないかと思っています。私どもの県では、CLTの工場の動きが生まれませんが、相当、近い将来、工場ができるのですか。

(愛媛県 中村知事)

今ですね、全国的にある程度の規模を持っているCLTの工場は、岡山県と鹿児島県の2か所だと思うのですが、これで、愛媛県が3か所目になると思うんです。民間が思い切った投資をやっただけのことになったので、逆に当方は助かったというところなんです。

実は、今は土地を手当てした段階ですので、工場そのものはこれからになります。土地

も有難いことに県有地が売れましたので非常に助かりました。

(5) 南海トラフ地震等の防災・減災対策について

(愛媛県 中村知事)

それでは続きまして、防災・減災の問題にテーマを移らせていただきます。まず、南海トラフ地震対策の推進について、私のほうから発言させていただきます。

これは、どこの自治体でも、主要な施策として、若干の違いはあれども、必ず共通項として重要度を高く掲げているのが、防災・減災対策ではないかと思っております。それぞれ、地形や条件が違いますので、取組の手法は変わってくるのかもしれませんが、ハード整備やソフト対策、共通項があると思うんです。とりわけ大分県と愛媛県が同じ考えに基づいて力を入れてきたのが、防災士の育成であると思います。今、防災士の資格取得者は都道府県別でいうと、一番多いのは東京都になりますが、2番が大分県、3番が愛媛県という状況になっています。大分県も愛媛県も7千6百人ぐらいですから、非常に両県は突出している地方の県だと思います。私も防災士については、松山市長のときから取り組んできた経緯がありまして、知事になって、県レベルでもやろうと考え、今、力をいれているところです。やっぱり、いざという時に助けになるのは、隣近所の助け合い、自主防災組織の結成、そして、そこにリーダーとして動ける防災士の資格取得者がいれば、格段に救命率もあがるのではないかと考え、取り組まれたのではないかと思います。是非、この点はお互い刺激しあいながら、大分県も頑張っているから愛媛県も頑張ろうということで、全国でもこの2県は突出していると言われ続けるような取り組みを進めることができたらと思いますので、よろしくお願いします。

今回、熊本地震で感じたことですが、防災拠点がしっかりした場所に構えられて、もし、そこが使えなかった場合の二次的な場所の準備までしておく必要があると感じました。こうした広域防災拠点の充実、活用の訓練にも力をいれていきたいと思っております。

もう一つ、本県が導入しようと考えているのが、大分県では既に導入されているドクターヘリのことでございまして、今回の熊本地震でも、中四国各県からドクターヘリが、本県は防災ヘリでしたが、駆けつけたと聞いております。我々は来年以降に運用開始を予定しておりますので、既に運用されている大分県には、いろいろと先輩格としてご指導をいただけたらと思いますので、本県の担当部局から、こんな場合はどうしたらいいのかなど相談があった場合は、是非、ご指導をよろしくお願いいたします。

そして、南海トラフ地震を含めて、西日本での地震警戒度数が高まっている今日、国に対して、何よりも最優先で国の責任を明確にして、対策に取り組んでいただきたいという声を上げなければいけない時期だと思っておりますので、その点については九州、四国も一緒になって国に対しての働きかけを、財政面で働きかけを強めていきたいので、よろしくお願いします。

(大分県 広瀬知事)

ありがとうございます。防災士のことでございますが、大分県も山があって、集落が点在している。また、海辺の津々浦々に集落が点在しているところがございます。やっぱり当初は自助というのでやってもらわないと、どうにもならないところがあるので、そのため、各地にできるだけ防災士を配置しておくということが大事なんじゃないかと考え、防災士の育成ということをやってまいりました。結果的に、全国有数の防災士のいる県となったわけですが、今の課題としましては、一回、防災士の研修を受けて、私も研修を受けて防災士の資格を取ったんですが、何となく資格を取ってもすぐに忘れてしまうんですね。何年かに一回、フォローアップ研修といましょうか、防災士の資格を持った方でも、最近の状況はどうかということで、フォローアップをすることが大事なのではないかと思っておりますので、フォローアップ研修制度を作ろうかと思っております。いずれにしましても、愛媛県に防災士の数で追いつかれないように、私どもも引き続き努力していきたいと思っております。

もう一つは、お話しがありました広域防災拠点のことですが、今度の熊本地震でも、あれだけ大きな地震があって、熊本県内にあった広域防災拠点というのは実はあまり機能しませんでした。熊本県と福岡県の県境にあった、佐賀県の鳥栖にあった拠点、大分県にあった広域防災拠点、こういうところが機能して、そこから、どんどん熊本に物資が送られました。それでも、ラストワンマイル、本当の被災者に物資が届かない等の課題があったんですけれども、そのようなことで、広域防災拠点、これまでは県内に一つ大きな拠点があればいいかなと思っていたんですが、むしろ、県外に、各県が連携してですね、何かあったらその拠点を使わせてくれというようなことをやっておいた方がいいかなあと、広域防災拠点の調整も必要ですが、もう一度、どこにどうするか見直してみなければならないと思っておりますので、また、ご相談をいろいろさせていただけたらと思います。

また、もう一つ大事なことは、災害があった場合には、逃げるということが重要なんですけれども、何かあった時はできるだけハードの面で対応できるものは対応しておくことも大事なかなあと、いわば強靱化ということですよ。例えば、南海トラフ地震での津波想定は、大分県の県南では大きな津波が来ると予想されていますけれども、案外大きな都市になればなるほど、平地が多く、高い所に逃げる避難場所が遠くになってしまうと、やはり、街中に人工の高台を作ったりして、備える必要があるかなということで、どこにどうやって逃げるか避難場所、避難路の確認をしながら、津波から逃げ切れないなという所には人工の高台をつくるなど対策をやっているところです。また、コンビナートがある大分市では、コンビナートの護岸がずいぶん傷んできていますので、護岸を補強しようとしています。南海トラフ地震では、コンビナートにも5メートル近い津波が来ると予想されていますから、今ある5メートルの護岸ではおぼつかないので、もう一度補強しながら、6メートルぐらいの護岸を作ったらどうかということで、これもこれからの課題と思っております。

そういった意味で、ハード面もソフト面も、大きな災害に備えてやらなければならない

ことはたくさんあるので、財政的には国に強靱化のための予算を、覚悟をもってしっかり確保してやってもらうことが大事なんじゃないかと思ってます。南海トラフ地震の関係県で、協力して色々やっているところですけども、これは非常に大事な活動と認めていますので、これからもよろしくお願いします。

(6) 原子力発電所の安全対策及び事故発生時における連携等について

(愛媛県 中村知事)

それでは、次の一つの大きなテーマになると思います。原子力災害時の安全対策について、テーマを移らせていただきたいと思いますが、愛媛県は原子力発電所立地県ですから、広瀬知事から、ご意見を先にいただきと思いますが、よろしいでしょうか。

(大分県 広瀬知事)

愛媛県とは、伊方原子力発電所の関連で異常があった時には、大分県にすぐに連絡をいただくという取り決めをさせていただいています。異常がないことが一番いいのですが、万が一に、伊方町から避難する時には、隣県として避難を受け入れますということで、お互いに協力して実行しようということになっております。それとは別に、私どもに有難いこととして、これまで、伊方原発に関するいろいろなプロセスにおいて、愛媛県から非常に貴重な連絡を、中村知事からいただいておりまして感謝しています。

また、住民避難につきましては、昨年11月、実地避難訓練を合同で実施して、いろいろな課題がありました。このようなお互いの協力関係が大事だなあとつくづく思っているところです。そういう意味で、この伊方原子力発電所の対応についてもですね、愛媛県からの要請をこれまでもよく見てきたところで、いろいろ教えていただいたこともあります。

今般の熊本地震がありまして、中央構造線の断層帯との関連がいろいろあるのではないとも言われておるわけですし、中央構造線断層帯と言えば、愛媛県伊方町の沖にあるわけですので、これまでご説明を承っておりますけれども、熊本地震に関連して伊方原子力発電所は大丈夫かなという心配をする声も県内ではあることですから、この関連についてもお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(愛媛県 中村知事)

はい。東日本大震災以降、原発立地県として、平成23年3月からずっと向き合ってきた経緯があるんですけども、とにかくこれからは国のしっかりとした方針を確認することと、電力会社の姿勢を見極めること、この2つを受けて、県民の意見を聞いてから今後の展開を考えるという基本方針として最初に打ち出した考え方でございました。特に県民の皆さんが議論を交わす前提としての国の方針、電力会社の姿勢を確認することを知事としてこだわってやってきたんですが、伊方の場合、他県の原子力発電所と決定的に違うのは、県の独自要請を電力会社に突き付けたということでございます。他県はどのようなことをやられているかわからないんですが、基本的には国の原子力規制委員会とやり取りを行っ

ていると思うんですが、愛媛県としては8つの要請を電力会社に突き付けてまいりました。

8つとも重要な項目なんですが、その中で更に重要なものが4つございまして、1つは、「揺れ対策」でございます。伊方原子力発電所は地形的に津波の心配はないんですが、それは、伊方沖はプレートではなく断層であるということ、かつ伊方の全面海域は水深が約60メートルであり、水量が少ないんですね。もし、南海トラフ地震が発生したとしても、想定される津波到達は最大で2.45メートルなんです。伊方沖は断層ですから横ずれは起こるが、津波の原因となる縦ずれは起こらないんです。前面海域で大規模な津波が起こる可能性は低いんですが、それでも起こると仮定して計算をしました。ただし、海水の水深が伊方沖は60メートルで、南海トラフ沖の場合は水深が1万メートルですから、膨大な海水の量があるんですけども、そこで、断層で横ずれしか起こらないけれども、縦ずれも起こった場合はどうかと仮定した場合に、最大でも8メートルの津波なんですね。伊方原発そのものは海拔10メートルのところに立地していますから、福島県沖での津波とは全く条件が違うということは言い切ることができると思います。

ただし、揺れのリスクは同様にあることから、当時、伊方原子力発電所は570ガルの基準地震動で作られていましたが、我々は、国からの要請が来る前に、四国電力に対し、全ての機器を点検してくれと、1000ガルに到達していないものについては全部補強工事を実施せよと要請いたしました。この点については、3号機は1000ガルに対応できる補強工事は完成しております。

ご心配されることは、この前の熊本地震の時に、一部の報道で1500ガルを計測という報道が多くの方々に不安を拡散させてしまったのではないかと思います。基準地震動は取扱いを間違えると不安を増幅させてしまうものだと、気を付けないと思っているんです。例えば、ここで地震が起こったことを仮定して、岩盤で計測した数字と、同じ地表で計測した数字と、建物の上で計測した数字は、全く異なる数字が出てまいりますよね。特に、岩盤の上で計測した数字が50ガルでも、地表の上で計測したら1000ガルになってしまう。調べてみると、熊本地震の際の1500ガルというのは地表の上で計測した数字となっており、その後、同じ地点の岩盤の上で計測した数値も出てきて、それは300ガルでございます。ちなみに今回の熊本地震で揺れた際に、伊方でどれだけ揺れたかを四国電力に確認しましたところ、岩盤で10ガルでございました。大事なことは、伊方原子力発電所の基準地震動は570ガルから650ガルに上がってますけれども、650ガルは岩盤での数字でございまして、ここを比較していただけたら、冷静な分析ができると思います。伊方でも、岩盤で500ガルと想定内の揺れとしても、地表で計れば同じ場所でも1500ガルが計測されるということになるので、同じ条件のもとでの分析、比較することが重要であると思います。熊本地震の揺れも岩盤の上では300ガルであったということは公の数字として出ていますので、是非、共有していただけたらと思います。

もう一つは、伊方の場合、そうはいつでも目の前に中央構造線断層帯があるじゃないかと言われていますが、この点については、専門家でないとな分析不可能なので、国の専門家の方々の力を借りていますけれども、伊方原発3号機については、原子力規制委員会によ

る新規制基準適合性審査において、全長 360km とされる中央構造線断層帯に、別の断層帯に区分されている別府一万年山(はねやま)断層帯を加えた長さ 480km が連動して動くという最悪の条件でも想定して、岩盤上での出てきた基準地震動が 650 ガルということでした。今までの 570 ガルではダメで、650 ガルまで上げなさいということがこれまでの経緯でした。中央構造線断層帯だけでなく、別府一万年山(はねやま)断層帯も連動して動くということで 650 ガルだったら、カバーができるという考え方が審査の中で出てきた新しい基準だということも、お伝えさせていただきます。

(大分県 広瀬知事)

愛媛県では、それをさらに 1000 ガルにしているということでしょうか。

(愛媛県 中村知事)

そうです。愛媛県の場合はさらに機器をすべて点検しなさいと、一つも壊してはならぬと、例えば、一つの機器が基準地震動 570 ガルで作ったものも、600 ガルまでは大丈夫ですとか、機器ごとになっていましたので、これを全て 1000 ガルに対応できるように補強してくれというのが愛媛県の要請でしたので、これは、四国電力が全国の原子力発電所で唯一、このような対応を行ったと思っています。

二つ目が電源対策でございます。基準地震動を 1000 ガルに対応できることで、揺れの対策は十分可能であると考えているが、さらに想定外のことが起こって、故障があった場合でも、この時に大事になってくるのは電源対策であると考えました。そもそも福島の原子力発電所で暴走を引き起こした最大の原因は、津波によって全電源が喪失し、海水すら掛けられなくなった、いわば完全に冷却機能を失ったことでした。もし、壊れた場合でも電源があって、最悪、海水をかけることで冷やすという行為さえできれば、暴走は止められる。国は、このことを受けて移動式の大型電源車を整備せよと基準を設けて、これは全国の原子力発電所が配置いたしました、伊方でも、移動式の発電ができる車が複数台整備されています。それは国が設けた基準であったのですが、愛媛県としては、それはもう必要十分条件だ、更なる電源を国が要請しなくても設けよということで、伊方発電所の上に亀浦変電所から 1 号機、2 号機、3 号機に新たな耐震機能付きの送電線を別ルートでつくるよう電力会社に要請し、これは、見ていただけるとわかっていただけますが、この送電線は完成しています。これは更なる予備の電源ルートになりますので、二重、三重の国以上の基準を求めて実施しているのが、伊方の姿でございます。

三つ目が隠し事は絶対させないということです。全国で伊方しかやっていないことですが、伊方原子力発電所内で平常時以外の何かの事態が発生した場合、たとえば、従業員がケガをしましたとか、梯子が壊れていましたなど、とにかく小さなことでも何かが起こった場合は、直ちに愛媛県に連絡が来るようになっていきます。プレスリリースでも、他の電力会社は原発敷地内で何かが起こった場合、本社に連絡し、本社の広報部がプレス発表を行います。愛媛県だけは違った方式をとっています。まずは、本社だけではなく、同時

に愛媛県に連絡をなさいと、そして、愛媛県がプレスリリースを行うようにしています。もし、愛媛県への報告連絡が遅れた場合には、信頼関係はこっぱみじんだというプレッシャーを常にかけて続けていますので、この愛媛方式という報告連絡体制で隠し事をさせない緊張感を常に作り出すようにしていますので、この点は、他県と違うところだと思っています。

いずれにしましても、可能な限り、新しい知見が出てきた場合には、速やかに愛媛独自の要請は行ってまいりますし、その経緯については、大分県にも速やかにご報告するようしっかりと体制を取ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

(大分県 広瀬知事)

これまでもずいぶん連絡をいただいております。これからもよろしくお願いいたします。

(愛媛県 中村知事)

以上で、原子力発電所の安全対策については終わらせていただきますが、原子力発電所については立地県であるが故に、いろいろな苦悶もありますし、その分、責任を持って対応してきた経緯もありますので、大分県民のみなさんにも正しく恐れていくということと呼びかけさせていただけたらと思います。何かありましたら、ご連絡いただけましたら、実際の状況を含めて、詳細をお伝えしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大分県 広瀬知事)

お話がありましたように、正しく恐れると言いましょか、そのような気持ちで真摯に取り組んでいただいております、非常に、我々も隣県として安心ができました。これからも連絡のほど、よろしくお願いいたします。

また、避難訓練の実施についても、万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(7) PR事項

(愛媛県 中村知事)

それでは、本日の予定していた議題を終了いたしますけれども、最後にPRタイムを設けさせていただきたいと思っておりますので、広瀬知事、よろしくお願いいたします。

(大分県 広瀬知事)

一つは観光PRでございます。日本一のおんせん県おおいたということで売出しておりましたが、今回の地震でぱったりとお客さんが遠のいてしまいました。もう地震のほうは心配ありません。旅館の方も、だいぶ元通り営業しているのがほとんどです。

そういった意味で、ぜひお越しいただきたいと思っておりますが、ただお越しいただきたいというだけではなかなか来ていただけないので、九州ふっこう割というので、応援していた

だいております。

特に熊本、大分それから、熊本、大分以外の九州各県それぞれにふっこう割がありまして、割引率は熊本・大分のほうが割引率は高いのですが、お客さんにお越しいただく準備を整えておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

もう一つは、2018年、再来年度になりますが、第33回の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が大分県で開催されます。古典的なアートから現代アートまで、そして若い方から高齢の方までいろんなジャンルの文化をいろんな年齢層の方が楽しんでいただけるような芸術文化祭をやってみたいと思っています。

そんな気持ちで北野の大茶会の真似をしたわけではないですが、大分大茶会というネームをうって総参加でやってもらおうと考えています。ぜひこれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次の年オリンピックの前の年ですけれども、2019年ラグビーのワールドカップ、去年イングランド大会があつて、ずいぶん日本人が日本代表の活躍に酔いしれたことがありましたけれども、あのラグビーワールドカップがいよいよアジアで初めて日本にやってくるようになっています。12会場がありますが、その会場のひとつに熊本県とならんで大分県もあります。それから九州では福岡県もありますので、ぜひ、このラグビーワールドカップの方もよろしくお願ひしたいと思ひます。この三つをPRさせていただきました。

(愛媛県 中村知事)

ラグビーは何日開催されるのですか。

(大分県 広瀬知事)

9/20から11/2ということで、ラグビーワールドカップ自身はずいぶん長い間するんです。1会場で2つか3つ試合があると思ひますが、そうなりますと試合と試合の間が、ほかのゲームと違って1週間も2週間も空くので結構お客さんが滞留してくれる、あるいは、大分に泊まっているけれどもフェリーで愛媛県に遊びに行く人も、もちろんたくさんいると思ひますので、そんな意味ではこの期間多くの人々が日本中でラグビーや観光を楽しんでくれるんじゃないかなと思ひています。

(愛媛県 中村知事)

いい組み合わせがくるといいですね。日本の試合があれば一番いいですね。

(大分県 広瀬知事)

ここが一番取り合いになると思ひます。また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(愛媛県 中村知事)

愛媛の方からは現在3月の下旬から11月初旬まで南予地域、今日この地域、大洲も含

めて宇和島に至るまで、南予エリア全般にわたって、えひめいやしの南予博 2016 というイベントを行っています。

大きなものをするのではなく、今までにあるコンテンツを磨いて、つなぎ合わせて知られざる魅力を知っていただく機会にしようということで、毎週末 300 くらいのイベントをこの期間に行うことになっています。そのほとんどが住民の手作りイベントでありまして、地味ながらも心温まるいやしのおもてなしが待っていますので、是非大分のみなさんにもお越しただけたらと思います。

11 月 5、6 日に 2 日間にわたって西日本初開催になります全国ゆるキャラグランプリ決戦投票大会を行います。実は愛媛県ゆるキャラ結構盛んでして、第 1 回大会はくまモンが優勝して、第 2 回大会は愛媛県のバリィさんというキャラクターが優勝している、去年は愛媛県のキャラクターみきちゃんがインターネット投票で全国 1 位になって、最終的には準グランプリだったのですが、今回はみきちゃんはでません。地元のキャラクターは有利になってしまうので、それでは面白くないということで、おもてなしに徹します。是非チャンスがありますので大分県のゆるキャラもどんどん出場して楽しんでいただきたいと思います。

大分県では行ったことだと思いますが、国体が愛媛県の番でございまして、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の双方、来年、愛媛県で行われますので、愛媛県もチームを強化して頑張っているのも、是非またお越しただけたらと思います。

最後は、今年もう一つ全国グリーン・ツーリズム、今、地域の取組で盛んになっているグリーン・ツーリズム全国大会を愛媛県で行う予定になっています。おそらく大分県からも参加されるのではないかと思いますので、お越しただけたらと思います。

(大分県 広瀬知事)

今日まずは、臥龍山荘を拝見させていただきましたけれども、ほんとにあんな贅を凝らしたいいものがあるのを知らず、小恥ずかしい思いをしたのですが、いろいろ南予には良い観光資源があるのだと痛感いたしました。

「さあ、南予へ」という南予博、非常に面白い取組だなと思います。それからもう一つ、ゆるキャラ大会ですね。みきちゃんがでないのであれば、うちのめじろんが優勝するチャンスだなと思い聞かせていただきました。楽しみにしております。

ありがとうございました。

4 閉会挨拶

(愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。

大分、愛媛両県、今後、交流や連携を深めていく上で、対応が必要な事項につきましては、事務的に協議をさせていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます、

それでは閉会にあたりまして広瀬知事からご挨拶をいただきたいと思います。

(大分県 広瀬知事)

今日は、本当に中村知事さんから一度こういうのをやろうとお話をいただきまして、やってまいりました。いろいろ私達の知らない愛媛県を教えていただいたような気がします。

最初の八幡浜の道の駅から始まって、いいことを勉強させていただいたと思っています。こうして中村知事と親しくお話しをさせていただき、いろいろ質問をさせていただいてお話を伺ったこと、これも本当によかったと思っています。観光、農林、水産業いろいろな意味での協力についてお話をさせていただきました。また、防災・減災についてもお互い力をあわせて、国の方に要請していかなければならないこともあるなと思いました。原子力発電所の問題については、常に新しい情報を受け止めながら、しっかりと安全問題について考えていただいているということもよくわかったような気がいたします。

大変私にとっては有意義な会議であったと思います。心から御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

(中村知事) ありがとうございました。

(愛媛県企画振興部長)

以上を持ちまして、愛媛・大分交流会議を終了させていただきます。

5 終了後の囲み記者会見

日時：28.7.12(火) 15:30～15:45

場所：大洲市役所2階ホール

(朝日新聞・大分総局)

今回の熊本地震では、大分県でも避難者が発生して避難所でも物資の不足であるとか、福祉避難所の運営など、課題が見えてきたところもあるんですが、有事の際の愛媛県からの避難の計画がありますけれども、計画について改善すべき点などのお考えがあればお聞かせください。

(大分県 広瀬知事)

では、私の方から。この度の熊本地震の関連でもですね、大分県内で一番多い時には1万6千人ぐらいの避難者が出ていました。それぞれ用意していた避難所に避難していただいたということで、あらかじめ用意していたので良かったなと思います。それから、物資の方は、特に地震で家の屋根が傷んだこともありましてブルーシートで雨露をしのぐということになり、従って、ブルーシートのニーズが非常に高かったんです。県内にあった物だけでは足りなくなって、例えば、国交省の整備局から船で大分の港に持ってきていただいて、県内で使用したり、熊本に運んだりということがありました。だから、あのぐらいの地震規模になると、近くの県や協定を結んでいるブロック等との協力は非常に大事なあとというふうに思ったところです。

伊方原子力発電所についても、そういった意味でお互いに協力しなきゃならんことはあるかもしれない。その時には協力をしましょうということで、我々も仮に避難する方がおられれば、こちらでも受け入れますよということをやっているわけです。やっぱり、この度の教訓はお互いに県を越えて連携しなければならないことが多いなあとしみじみ思いました。

(朝日新聞・大分総局)

何か具体的なことはありますか。

(大分県 広瀬知事)

今回の熊本地震については、上手くいったかなあとと思いますけどね。先ほどの会議でも話しましたがけれど、広域的な防災拠点に物を集めて、被災地の熊本に送るということは、やはり余程、広域的に考えなきゃいかんなあとということがありましたから、そういった意味では県境を越えた協力関係が必要だと思ったところです。

(愛媛県 中村知事)

早速、見直しというか点検しておりますのが、熊本で防災拠点が、先ほどのテーマでも話しましたがけれども、非常に苦慮したということも聞いたので、愛媛県内の防災拠点がこ

のままで万全なのかどうかの再点検、そこがダメになった場合の二重の対応、こうしたところの再点検は速やかに指示をして検証しているところです。

もう1点は、段階に応じて要請がありましたので、様々なジャンルの職員が現地に入らせて頂いていますけれども、その経験を生かすために報告会を順次開催しています。現地で体験、経験をですね、何か参考になるものがあれば、防災関係に生かすというようなことを今、積み重ねています。

それから、今日、広瀬知事からお話があった広域的な防災拠点は、ちょっとそこまで考えていなかったの、なるほど、そういう考え方もしないといけないなあということで、今日の会議があればこそ、考えが膨らんだということではなかろうかなと思います。

(朝日新聞・八幡浜支局)

具体的には防災拠点について、どういうふうに回していくのですか。

(愛媛県 中村知事)

まず、県内で今やっていますから、そこで多分、十分だとは思っただけけれども、十分でない場合も一応想定するというのが昨今の流れですから、陸続きで言えば四国、高知との連携を防災拠点ということに関しても一緒に考えようとかですね、そういうことは詰めていきたいと思います。

(大分県 広瀬知事)

九州地方知事会議では、次回、そういうことを話し合おうかなと思っています。

(読売新聞・八幡浜通信部)

この交流会議なんですけれども、今後、開かれる予定はありますか。

(愛媛県 中村知事)

もしよろしければ、今度は大分で。

(読売新聞・八幡浜通信部)

大分で開かれると。

(大分県 広瀬知事)

大変、今日はいい話し合いができたなあ、関心の深いことの話ができたなあと思いますから、これからまた、機会を見てやらせていただければと思います。

(毎日新聞・八幡浜支局)

広瀬知事にお伺いしたいのですが、大分県民に不安があるということから、さきほど懸

念を表明されたと思うんですが、来週中にも伊方原発が再稼働の見通しなんですが、県民の不安をこれで解消できると思われませんか。

(大分県 広瀬知事)

懸念を今日、表明したわけではなくてですね、県民の中にはやはり心配している方もおられるから、どういうふうを考えればいいかなということでお話を伺ったわけですけども、きっと、大分県に帰りますとその話を聞きたいという方もおられると思いますから、今日聞いてきた話を申し上げたいと思います。

(毎日新聞・八幡浜支局)

知事本人としては伊方のことは納得いったというのでしょうか。

(大分県 広瀬知事)

私はですね、かねてから、今度の地震に関連して、東日本大震災であるような事故が起こったんだから、そのことを踏まえて、しっかりした、新しい基準を、厳しい基準を考えなきゃいかんと。そして、その基準に対して国も的確に審査をする、電力会社はしっかりと対応してもらうことが大事だと。そして、三番目にそういう審査の結果を地元の皆さん方がしっかりと受け止めて、これならいいだろうということによっていただくことが大変大事なんじゃないかなあと申し上げてきました。今日のお話を聞いてですね、新しい事態に対しても良く考えておられて対応しておられるというお話を承って、そういった面ではよく理解できたというふうに思っています。そのことをまた、お話があれば県内でもお話したいと思います。

(テレビ愛媛)

今回、初めての交流会議ですが、お互い一言ずつ端的にどういうことが得られたかお願いします。

(大分県 広瀬知事)

九州の東の玄関口としてですね、大分県はこれからやるんだこう思っておりまして、実は、対岸の四国の愛媛県の気持ちはどうかなあと思っていたのですが、今日、四国の西の玄関口としてやるんだというお話を承って、非常に気持ちがパチッと合ったような気がして良かったと思っています。

(愛媛県 中村知事)

やはり、広域の協力体制のもとに、様々な課題というものが解決する場合もあると思っています。その一番わかりやすいのが、観光交流だと思えます。例えば、広島県とは、しまなみ海道続きで新たな展開をし、サイクリストの聖地というブームが出てきまし

た。それで、大分県とは先ほど申し上げたとおり、温泉、あるいは食、そして、フェリーという、この3つの要素を上手くかみ合わせれば、広島とは違った交流が生まれるのかなあと感じましたので、研究をしていきたいと思います。

(愛媛県事務局)

申し訳ありませんが、時間の関係がありますので、この辺りで質問はよろしいでしょうか。

(朝日新聞・八幡浜支局)

最後に1つだけ、中村知事に伺いたいのですが、今回、鹿児島県で原発を止めるべきだと主張する知事が誕生しました。同じ原発がある立地自治体の県知事として、彼の主張をどういうふうに見ているか、実現性をどういうふうに見ているかを含め、お考えをお聞かせください。

(愛媛県 中村知事)

今日の当選後の発言がまた変わられているので、まず、真意はわからないのでコメントができないですね。確か、選挙の時は、正確じゃないかもしれませんが、とりあえずストップして点検するというふうなことだったと思うんですが、今日の新聞等をみると若干トーンが違っているんで、そこはまだわかりません。

他の県のことって、僕、正直わからないんですよ。さっき申し上げたように愛媛県は愛媛県の考え方に従って、独自の主張を電力会社にぶつけてきましたし、それから国に対しても、例えば、最後の国から要請があった時に総理大臣の直接の言葉を聞かない限り、同意はできないということはずっとぶつけてきましたんで、総理とは、防災会議での面談を通じて何かあった時は最終的に国が責任を負うという言質も取ってきましたんで、愛媛県独自のやり方でやってきていますから、ちょっと他県のことわからないですね。

(朝日新聞・八幡浜支局)

広瀬知事は、通産省時代は、直接、原発政策には関わっていらっしやったんでしょうか。事務次官は当然関わられるでしょうけど。

(大分県 広瀬知事)

資源エネルギー庁にもいましたけれども、原子力関係の電力関係の仕事は直接的にはやっていません。しかし、経産省にいましたから、原子力発電はやらざるを得ないなあという気持ちで、その時はやっていました。

(朝日新聞・八幡浜支局)

今の基本は変わらないということでしょうか。

(大分県 広瀬知事)

先ほどの会議で申し上げたとおりです。大分変わったんじゃないかと思います。

(愛媛県 中村知事)

ちょっと僕の方からも。今日の会議でもお話させていただいたんですが、伊方の場合、いろんな角度から5年間見てきたんですけども、地形上、津波の心配はないということが、決定的に福島との違いだと思っています。だからこそ、揺れ対策に注力を尽くす、ということで独自要請をしてきたのですが、もう一つは、それでもという時には冷やすという行為が全てだと。だから、電源さえあれば海水をかけて暴走は止められるという仕掛けをどうしていくかというのが次なる大事なテーマだと思っていました。それで、一番、今回ご懸念されたのは、私も最初、数字を見てびっくりしたのですけれども、1580 ガルを計測というニュースが出てきた時に、えっと思ったんです。ただ、その時点で計測する地点で全然違った数字が出てくるのは知っていましたから、岩盤ではどうだったのかということとをすぐに調査するよう指示を出しまして、300 ガルという数字が公に出てきましたので、やはり、岩盤での比較ということで分析をしないと、何というんでしょうかね、ふわふわした不安が広まってしまうので、一番大事なことは正しく恐れるということではないかあと思っています。

(両県知事)

ありがとうございました。

終了